

平成22年国勢調査の企画に関する検討会（第14回）議事概要

1 日 時 平成22年3月29日（月）18：00～19：00

2 場 所 総務省統計局6階特別会議室

3 出席者

構 成 員：堀部政男座長、阿藤誠委員、井出満委員、廣松毅委員

オブザーバ：小磯行生（横浜市行政運営調整局総務部総務課統計等担当課長）、
千原重利（豊中市総務部次長兼情報公開課長）

総 務 省：川崎茂統計局長、駒形健一統計調査部長、杉山茂総務課長、
加藤耕二国勢統計課長、羽渕達志国勢統計課調査官、
河野好行国勢統計課企画官

4 議 事

- (1) 平成22年国勢調査の実施について
- (2) 国勢調査の実施に関する法令面からの検討について
- (3) 平成22年国勢調査の実施体制について
- (4) その他

5 配布資料

資料1 平成22年国勢調査の概要

資料2－1 国勢調査の実施に関する法令面からの検討について

資料2－2 国勢調査令及び国勢調査施行規則等の一部改正の概要

付1 国勢調査令新旧対照表

付2 国勢調査施行規則新旧対照表

付3 国勢調査令（新）及び国勢調査施行規則（新）

資料3－1 平成22年国勢調査の実施体制

資料3－2 平成22年国勢調査の実施に係る協力依頼体制

資料3－3 平成22年国勢調査 広報の全体図

6 議事の概要

- (1) 平成22年国勢調査の実施及び国勢調査の実施に関する法令面からの検討について、事務局から報告。主な意見等は次のとおり。

○ 国勢調査の実施に関する法令面から検討については、国勢調査法令検討会の議論を踏まえ政令整備も進められてきたが、今後は、これまでと同様、調査実施者と世帯との信頼関係が損なわれることのないよう、具体的な検討内容を慎重に事務要領に記載されたい。

- (2) 平成22年国勢調査の実施体制について、事務局から説明。主な意見等は次のとおり。
- マンション関係団体への協力依頼の状況について質問があり、総務省統計局で全国展開の管理会社へ直接協力依頼を実施しており、今後は、地方公共団体が地元の管理会社に協力依頼を実施していくことから、地方公共団体との情報共有を図っていききたいとの説明があった。
 - 一人暮らしの大学生に対して、大学から国勢調査について周知できないかとの意見があり、学生が足を運ぶ場所へのポスター掲示や、休講情報などを流しているポータルサイトを通じた国勢調査の周知など、効果的な周知方法について、教育関係団体とともに検討しているとの説明があった。
 - 大学生への国勢調査についての周知方法として、大学生協へのポスター掲示などが有効ではないか。
 - 従来、一人の調査員が一つの調査区を担当していたが、調査方法の変更による調査員事務の負担軽減に伴い、複数の調査区を担当することとしてもいいのではないかとの意見があり、今回の調査では、一人の調査員が二つの調査区を担当することを推進することとしているとの説明があった。
- (3) 「平成22年国勢調査の企画に関する検討会」は一旦終了とし、平成22年国勢調査の実施状況については、必要に応じ報告することとされた。

(了)